

練馬区空き家等対策計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方について

1 区民意見反映制度に基づく意見の募集

(1) 周知方法

- ・ねりま区報（12月11日号）、区ホームページへの掲載
- ・区民情報ひろば、区民事務所（練馬を除く）、図書館（南大泉図書館分室を除く）、環境課・防災まちづくり課・建築課での閲覧
- ・区立小中学生用タブレットパソコンの「ブックマーク」で閲覧、児童館での閲覧

(2) 意見の募集期間

令和7年12月11日（木）から令和8年1月15日（木）まで

(3) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、LoGoフォーム（電子申請サービス）

(4) 意見の件数

258件 うち子どもからの意見は210件

(5) 空家等活用促進区域に関するオープンハウスの開催（田柄小学校）

令和7年12月19日（金） 17：00～20：00

20日（土） 9：30～正午（防災まちづくりキャラバン）

2 寄せられた意見の内訳（ ）内の数値は子どもからの意見数

項目	件数
計画全般に関すること	1( 1)
空き家対策に関すること	135(129)
不良居住建築物等対策に関すること	1( 1)
空家等活用促進指針に関すること	75( 42)
その他	46( 37)
合計	258(210)

3 意見に対する対応状況（ ）内の数値は子どもからの意見数

	項目	件数
◎	意見の趣旨を踏まえ計画に反映しているもの	3( 3)
○	素案に趣旨を掲載しているもの	146(122)
□	素案に記載はないが他の施策・事業等で既に実施しているもの	7( 0)
△	事業実施等の際に検討するもの	34( 30)
※	趣旨を反映できないもの	19( 18)
－	その他上記以外のもの	49( 37)
	合計	258(210)

4 寄せられた意見（要旨）と区の考え方

番号	意見の概要	区の考え方	対応区分
空き家対策に関すること			
1	<p>空き家があると衛生面や治安の面が心配だ。</p>	<p>空き家を活用したり、除却や防犯対策をすることも、所有者全員の理解が必要です。</p> <p>空き家の所有者は、近隣に迷惑をかけないように適正に管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があります。</p> <p>そのため、練馬区は、近隣に迷惑をかけている空き家の所有者に対して適正に管理するよう指導を行い、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>適正に管理されていない空き家が自宅の近くにあることで、まちの治安の悪化につながります。多くの人が空き巣被害や不法侵入や不審者が怖いと感じています。</p> <p>引き続き、警察や地域の人たちとも協力して安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進めていきます。</p>	□
2	<p>行政が空き家の解体をしてほしい。 (他1件)</p>	<p>空き家の所有者は、近隣に迷惑をかけないように適正に管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があります。</p> <p>そのため、練馬区は、近隣に迷惑をかけている空き家の所有者に対して、適正に管理するよう指導を行い、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>ただし、誰も所有者がいなかったり、台風などで空き家が崩れて大きな事故につながりそうな場合は、練馬区が略式代執行を行う場合があります。空き家の除却に要した費用は所有者に求償します。</p>	□

3	<p>所有者へ連絡がつかなくても、固定資産税の台帳などを使って区はできることをしてほしい。全国を取組を参考に。</p>	<p>区では登記情報等を基に地区外にお住いの地権者様に対しても、防災まちづくりニュース等を配布し、防災まちづくりの取組を周知しています。</p> <p>近隣に迷惑をかけている空き家があれば、所有者を調べ、空き家を適正に管理するよう働きかけています。元々の所有者が亡くなってしまった場合でも、ほとんどの場合は、遠い親戚が所有者になっていることがあります。ただし、遠い親戚が自分の持ち分を放棄すると、所有者がいなくなってしまう場合があります。</p> <p>所有者がいない場合や、調べても所有者分からない場合は、練馬区が裁判所に民法の財産管理人制度の申し立てを行います。</p> <p>引き続き、法律で決められた制度等を十分活用しながら、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用を促していきます。</p>	□
4	<p>以前、区立公園のそばに長い間放置された空き家のアパートがあった。屋根は一部剥がれ、窓ガラスは割れている状態が10年以上放置されていた。</p> <p>地域の空き家、特に管理不全な空き家の情報を地域と行政が情報共有できる仕組みを構築してほしい。</p>	<p>空き家の場所や所有者については、個人情報のため公表や情報共有をすることができません。</p> <p>空き家の所有者は、近隣に迷惑をかけないように適切に管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があります。</p> <p>そのため、練馬区は、近隣に迷惑をかけている空き家の所有者に対して、適切に管理をするよう繰り返し指導をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>所有者の対応や現地の状況に応じて現地の状況を確認し、適切に管理をするよう指導をしています。</p> <p>また、空き家の所有者だけでなく、近隣の空き家で困っている人が少しでも少なくなるよう、練馬区と司法書士会をはじめとした専門家で相談会を年12回程度(練馬区と専</p>	※

		<p>門家がそれぞれ行う分も含む)開催するほか、年1回セミナーも開催しています。</p> <p>引き続き、区の取り組みの周知に努め、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用を促していきます。</p>	
5	<p>まずは所有者一人一人がしっかり管理する意識が大事だと思う。</p>	<p>空き家が社会的に問題になっているのは、所有者によって適正に管理が行われていない空き家が、地域住民の生活環境(防災、衛生、景観等)に深刻な影響を及ぼしているためです。</p> <p>こうした背景から、平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されました。</p> <p>この法律で、空き家の所有者は、近隣に迷惑をかけないよう適正に管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があることが決められています。</p> <p>所有者が空き家を適正に管理していれば、近隣に迷惑がかかることはありません。</p> <p>そのため、練馬区では、専門家の皆さんにご協力いただきながら、相談会やセミナーを開催するほか、近隣に迷惑をかけている空き家の所有者に対して、適正に管理するよう指導を行い、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>引き続き、区の取り組みの周知に努め、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用を促していきます。</p>	—
空家等活用促進指針に関すること			
6	<p>空き家問題に対し、相談のしてくれる機関が欲しい。</p> <p>建て替え補助があるとよい。</p>	<p>田柄地区は、老朽木造住宅が密集し、地震時に燃え広がりや建物の倒壊の危険性が懸念されているため、防災性の向上に取り組んできました。</p> <p>一方、建築基準法上の道路に接していない不接道宅地が多く存在し、</p>	○
7	<p>子どもを育てるママとして防災はとても気になる。子どもたちのためにも危険がないようなまちづくりをしていただきたい。</p>		

8	こういった取組により、空き家が増えないようになると良い。	<p>建替えが進まないことから、建物の老朽化や空き家化が進み、将来的な空き家の増加も懸念されています。</p> <p>そこで、不接道宅地の建替えを可能とするよう基準を緩和するとともに、古い建物の除却や建替えにかかる費用助成の拡充、相談体制の強化などにより、建替えを促進していきます。</p> <p>老朽木造住宅や空き家の建替えが進むことにより、地区全体の防災性の向上や住環境の向上に寄与するものと考えています。</p>
9	区で取組を進めていることで安心できた。	
10	取組が進むことを期待する。	
11	是非、取組がより進んでいくことを期待する。	
12	周辺に狭い道や古い家屋が多い。災害時の危険性があることを考えると、こうした取組は有効だと思う。	
13	協定道路の基準を1.8m以上とする案、成案化してほしい。	
14	空き家を活用できるのは賛成なので進めてほしい。	
15	良い取り組みだと思う。	
16	空家起因での火事は怖い。	
17	空き家が増えているので、活用していくのはいいと思う。	
18	空屋を少なくすることは賛成。	
19	古い空き家の取組を進めてほしい。	
20	空き屋の建替えへの制限を緩和するのはよいと思う。	
21	細い道が多いので、空家等活用促進区域の指定があれば、街の美化、安全にもつながりありがたい。	
22	我が家は6m道路に面しているが、狭い道路沿いの家から出火した場合、とび火がくることも考えられるので対処して行って欲しい。	
23	<p>田柄地域がより良くなる取組となることを期待している。</p> <p>ただ、今まで建てかえができなかった人が得する気もして、少し残念にも思う。</p>	

24	<p>空き家になる前に相続などをスムーズにできる支援があるとうれしい。</p> <p>とりこわしする時の支援や補助などもあるとよい。</p>	<p>区では、空き家に関する協定締結団体とともに、空き家相談会やセミナーを開催してきました。令和8年度からは、相続問題や所有者の他地域居住などにより、管理不全状態の空き家となった所有者に対し、専門家団体の協力を得てアウトリーチ型の支援を行います。</p> <p>田柄地区は、老朽木造住宅が密集し、地震時に燃え広がりや建物の倒壊の危険性が懸念されているため、防災性の向上に取り組んできました。</p> <p>一方、建築基準法上の道路に接していない不接道宅地が多く存在し、建替えが進まないことから、建物の老朽化や空き家化が進み、将来的な空き家の増加も懸念されています。不接道宅地を解消するためには、家の現状や相続に関するご家族のご意向などを整理することが重要です。</p> <p>そこで、不接道宅地の建替えを可能とするよう基準を緩和し、古い建物の除却や建替えにかかる費用助成の拡充、相談体制の強化などにより、建替えを促進していきます。</p> <p>地区全体の老朽木造住宅や空き家の解消、発生抑制に取り組み、良好な住環境の実現につなげていきます。</p>	○
25	<p>不接道住宅居住者に対し、公営住宅や高齢者集合住宅などへの住替え支援などがあると推進しやすくなるのではないか。</p> <p>(他1件)</p>	<p>田柄地区は、老朽木造住宅が密集し、地震時に燃え広がりや建物の倒壊の危険性が懸念されているため、防災性の向上に取り組んできました。</p> <p>一方、建築基準法上の道路に接していない不接道宅地が多く存在し、建替えが進まないことから、建物の老朽化や空き家化が進み、将来的な空き家の増加も懸念されています。</p> <p>不接道宅地居住を理由とする住替えの支援などを行う予定はあり</p>	□

		<p>ませんが、住宅に困っている収入の少ない方を対象とした区営住宅および高齢者集合住宅の提供や、年齢や身体状況などの理由で住まい探しにお困りの方を対象に住まい確保支援事業を行っています。</p> <p>令和8年度からは、不接道宅地の建替えを可能とするよう基準の緩和や古い建物の除却や建替えにかかる費用助成の拡充、相談体制の強化などにより、建替えを促進し、防災性の向上など、良好な住環境の実現につなげていきます。</p>	
26	<p>区画整理が必要だと思う。</p>	<p>田柄地区は、老朽木造住宅が密集し、地震時に燃え広がりや建物の倒壊の危険性が懸念されているため、防災性の向上に取り組んできました。</p> <p>一方、建築基準法上の道路に接していない不接道宅地が多く存在し、建替えが進まないことから、建物の老朽化や空き家化が進み、また、将来的な空き家の増加など、良好な住環境の実現への妨げとなっています。</p> <p>区画整理を実施する予定はありませんが、令和8年度から、不接道宅地の建替えを可能とするよう基準の緩和や古い建物の除却や建替えにかかる費用助成の拡充、相談体制の強化などにより、建替えを促進し、防災性の向上など、良好な住環境の実現につなげていきます。</p>	□
27	<p>所有者の高齢化や費用負担、セットバック等の課題があり、近隣の合意を集めるのは大変。行政にも支援してほしい。 (他2件)</p>	<p>田柄地区には、建替え困難な不接道宅地が集中するエリアがあり、建替えが進まないことから、建物の老朽化・空き家化が進み、また、将来的な空き家の増加などが懸念されています。令和8年度から、不接道宅地の建替えを可能とするよう基準の緩和や相談体制の強化などにより、建替えを促進し防災性の向上など、良好な住環境の確保につなげ</p>	△

		<p>ていきます。</p> <p>不接道宅地の建替えを進めるためには、隣接地所有者同士の協力や合意形成が不可欠となります。</p> <p>そのため区では、所有者への個別訪問による状況把握（ヒアリング等）や、隣地所有者間を対象とした懇談会の開催等による機運醸成などの支援について検討しています。</p>	
28	<p>防災まちづくりの取組を学ぶ機会をもっと増やしていくべき。</p>	<p>田柄地区は、老朽木造住宅が密集し、地震時に燃え広がりや建物の倒壊の危険性が懸念されているため、防災性の向上に取り組んできました。</p> <p>令和8年度から、不接道宅地の建替えを可能とするよう基準の緩和や古い建物の除却や建替えにかかる費用助成の拡充、相談体制の強化などに取り組めます。</p> <p>こうした新たな取組みも含め、引き続き、防災まちづくりニュースの全戸配布や防災啓発イベント等、防災まちづくりの取組を学ぶ機会を設けていきます。</p>	△
29	<p>不接道宅地に住んでおり、今回の取組に期待している。 (他1件)</p>	<p>現行の基準では、幅員2.7m以上の道に接する敷地で、一定の条件を満たす場合に建替えを可能としてきました。</p> <p>「空き家等活用促進区域」では、幅員1.8m以上の道に接する敷地についても、所定の条件を満たす場合には建替えが可能になります。</p> <p>合わせて、古い建物の除却や建替えに係る費用助成の拡充、相談体制の強化などに、取り組めます。</p>	○
30	<p>再建築に関する条件や基準の緩和、配慮をお願いしたい。 (他2件)</p>		
31	<p>消防車の進入困難な地域に対する消防対策はどうするのか。</p>	<p>田柄地区では、災害時の道路閉そくを防ぐために、危険なブロック塀等の撤去や狭あい道路の拡幅を促進してきました。</p> <p>合わせて、建替えの際、燃えにくい建物とするルール(新たな防火規制)の導入や建替え・除却の助成に</p>	—

		<p>より、建替えを促進しています。</p> <p>加えて、今回空き家等活用促進区域に指定することにより、不接道宅地の建替えを促進していきます。</p> <p>また、初期消火に使用する街頭スタンドパイプの設置や地震火災対策に有効な感震ブレーカーの無償貸与等、ソフトとハードの両面から防災性の向上に取り組んでいます。</p>	
32	<p>高齢化が進んでいるので、あらゆる行政手続きを手軽にできるようにするとよい。</p>	<p>引き続き、必要に応じて防災まちづくりに関する各種助成の手続きのサポートを行うなど、より利用しやすい情報提供と支援体制の構築に努めていきます。</p>	—
その他			
33	<p>田柄が戦地ではなかった事を知れた。関心出来ました。</p>		—
34	<p>特にありません。</p>		
35	<p>とても勉強になりました。</p>		
36	<p>東京都の空き家の現状を知ることができ、勉強になりました。</p>		
37	<p>よく説明して下さいましたので、大変さがよくわかりました。</p>		
38	<p>防災を意識する良い機会になりました。</p>		
39	<p>今まで知らなかった事をたくさん教えていただきたいへん参考になりました。ありがとうございました。</p>		
40	<p>係の方の説明良くわかりました。</p>		
41	<p>直接、相談ができました。ありがとうございました。</p>		

5 子どもから寄せられた意見（要旨）と区の考え方

ばん 番 ごう 号	いけん がいよう 意見の概要	く かんが がた 区の考え方	たいおう 対応 くぶん 区分
けいかくぜんばん かん 計画全般に関すること			
1	<p>空き家問題などが日本中の問題になっているので、どのように活用していくか、どのような対策をしていくかが大事だと考える。</p>	<p>練馬区内の空き家を借りたい人も買いたい人も多くいるので、きちんと管理されている空き家であれば活用することがとても重要です。</p> <p>国は、将来的に人口が減少し、住宅が余っていくことが見込まれているので、住宅として活用可能な建物と活用できない建物に分けて政策を行っています。</p> <p>例えば国は、昭和 56 年 5 月末日以前に建てられた空き家を相続した後、売却した時に、譲渡所得から最大 3,000 万円を差し引くなど、地震に弱い建物が減る対策を行っています。一方で、大きな地震にも耐えられる空き家は、積極的に活用できるように補助金事業などを行っています。</p> <p>練馬区は、空き家を借りて子ども食堂や保育所など、地域に住んでる人たちが集まれる場所を作りたいと考えている人を対象に、空き家を貸したい人を紹介したり、補助をすお手伝いをしています。</p> <p>引き続き国の対策なども紹介しながら、持ち主の様々な困りごとへの相談ができるよう、専門家の皆さんと相談会やセミナーを開催し、空き家の活用を支援していきます。</p>	○

あ やたいさく かん  
空き家対策に関すること

2	<p>相談先を増やしてオンラインなどでも話せるようにしてほしい。</p>	<p>相談内容に応じて、令和8年4月から、空き家の出張相談を新しく始めます。一部の相談会では、オンライン相談もできるようにします。</p>	◎
3	<p>先日おばあちゃんがなくなって、だれも住まなくなったお家の片づけでお父さんとお母さんはとても大変です。</p> <p>私もおてつだいたく区役所のホームページをしらべましたが、業者さんがみつかりませんでした。</p> <p>まだまだつづくのではやく業者さんがしりたいです。</p>	<p>空き家に関わる事業者さんの紹介は、パンフレットを作成し、練馬区のホームページでも掲載しています。</p> <p>このパンフレットには、司法書士会、行政書士会、宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、建築士事務所協会、土地家屋調査士会の団体代表の連絡先のほか、区内のリフォーム事業者、解体工事事業者、金融機関などの連絡先を掲載しています。</p> <p>現状、粗大ごみの事業者等はパンフレットに掲載されていませんが、練馬区に連絡をいただければ、相談内容に応じて専門家や事業者の紹介をお手伝いしています。</p> <p>区民の皆さんが調べやすいよう、ホームページを見直します。</p>	◎
4	<p>家の近くに空き家っぽい家があるので早くなんとかしてほしいです。</p>	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。持ち主自身が空き家をどうするか決めなければ、空き家を減らすことができません。</p> <p>空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があります。</p> <p>そのため、練馬区は、ご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に對して、きちんと手入れするよう注</p>	○
5	<p>空き家が増えることはちょっと嫌です。</p>		
6	<p>いらぬあきやをへらしたほうがいいとおもう。</p>		

		<p>意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>専門家の皆さんと協力して、地域にお住まいの皆さんが安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進めていきます。</p>	
7	空き家についてを詳しく知れるところを増やしてほしい。	<p>練馬区には、空き家に関する様々な相談に乗る“空き家等対策係”があります。</p> <p>また、専門的な相談ができるよう、専門家の皆さんにご協力いただき、相談会やセミナーも開催しています。相談会やセミナーは、これまで年2回開催していましたが、令和6年4月から年12回に増やしています。他にも専門家が相談会やセミナーを個別に開催しています。</p> <p>相談会やセミナー等の開催は、練馬区のホームページやねりま区報、SNSへの掲載、チラシの配布、ポスターをまちの掲示板や高齢者等が集まる施設に掲示することで、お知らせしています。</p> <p>引き続き、工夫をしながら、相談会等の開催や案内を行っていきます。</p>	○
8	空き家になりそうな家の人に話をする。		
9	相談先（そうだんさき）をふやしてほしい。		
10	相談する人がいるから相談先を増やしてほしいとおもいます。		
11	相談先を増やしてほしい。		
12	自分の家の近くにマンションの空き家があるのでそうゆうのをなくすためにはどうしたらいいのかなど、わからないことだらけだからもっと、相談できるところを増やしてほしい。		
13	相談会を開くのが持ち主にも役立つし、持ち主がいろいろ管理したらわたしたちも便利になると思った。専門家が手助けしてくれるのが心強いんじゃないかと思った。		
14	相談できるところを増やしてほしい。		
15	相談会なんて今まで全然知らなかったからもっと短い頻度で行ってほしい。		
16	空き家について知ってもらうための勉強会を2ヶ月に1回にしたら、空き家について知ってもらえる人が増えると思った。相談先を増やす。		

17	空き家について気軽に相談できるような施設や相談会を開くと良いと思います。		
18	この取り組みはとてもいいなと思いました。でももっと相談先を増やしたほうが良いと思う。		
19	空き家ができるときに相談できる場所をチラシで掲示板に貼ったりして空き家ができてすぐに行動に移せるようにしてほしい。		
20	「なんでも相談できる相談会」というのがとてもいいなと思いました。私の家の周りには空き家はないですけど、練馬区は結構多いと思いますからどんどん進めていけばいいと思います。		
21	相談会があることをたくさんの人に告知するともっと相談会の効果が増えて空き家が減ると思います。空き家があると危ないので対策を進めてほしいです。		
22	空き家になってしまったところは取り壊して新しい家や公園、公共の場などにもできるし相談所があるのを始めて知ったのでこれで安心できる人も増えたかなと思いました。でももっと相談先を増やしたら安心する人がもっと増えると思いました。		
23	もっと空き家問題になる前に気軽に聞ける場所を作る（身近な所に） ex)。交番とか チラシなどで上のことを伝えたり聞けるところや聞き方などを伝える。		
24	相談窓口が増えて気軽に相談できていいと思う。		

25	<p>空き家対策はしてほしいけど、相談会ではなくていいと思う、多分こないと思う。</p>	<p>空き家は、持ち主の家族間での考え方の違いや、とても狭い道路に面していて建替えることも、売ることができないなど、空き家を解消できない様々な原因があります。</p> <p>練馬区と専門家の皆さんで行っている相談会には、毎年100人以上の多くの人たちが相談に来ます。それ以外にも、練馬区や<sup>せんもんか</sup>専門家の皆さんのところに多くの相談が来ていて、相談者からは「とてもためになった」「続けてほしい」などご意見が寄せられています。</p> <p>空き家の持ち主が遠くに住んでいる場合などは、電話やメール、オンライン相談など、相談会の会場に来なくても相談できるよう工夫をしながら、持ち主のお困りごとを解決できるよう、引き続き相談会を開いていきます。</p>	○
26	<p>空き家を減らすために、入居者を募集できるサイトを増やしてほしいです。</p>	<p>都内の空き家は、中古住宅の流通が活発なことから、長期間空き家状態となりにくい特徴があります。</p> <p>練馬区では、区内の<sup>ふどうさんかんけい</sup>不動産関係団体とも協力して空き家の取組を進めており、入居者募集は不動産関係団体の<sup>せんもんか</sup>専門分野です。専門家の皆さんにお願いできる仕事についてはお任せして、練馬区は役所でしかできないことを行います。</p> <p>空き家を貸したり、売ったりすることで、空き家の数は減ることから、空き家の活用はとても大切です。練馬区では空き家を借りて、子ども食堂や保育所など、地域に住んでる人たちが集まれる居場所を作</p>	

		<p>りたいと考えている人を対象に、空き家を貸したい人を紹介したり、工事費を補助するお手伝いをしています。</p> <p>また、区内の不動産や福祉に関する団体と協力して、住まいに困っている方のお家探しを手伝っています。空き家の持ち主から、住まいに困っている方に「空き家を貸してもいい」というご連絡があれば、お家探しを手伝っている団体を紹介しています。</p> <p>練馬区では、空き家や空き室を貸したい、または、借りたい人を募集するサイトを区のホームページに掲載しています。</p> <p>空き家の活用に向け、引き続き、わかりやすい周知に努めていきます。</p>	○
27	<p>みんなに知ってもらえるようにいろいろなもので宣伝したらいいと思いました！</p> <p>空き家の家があると街の評判も悪くなってしまうかもしれないから空き家を探しに行ったりするのもいいと思います。</p>	<p>練馬区には、空き家に関する様々な相談に乗る“<sup>あ</sup>空き家等<sup>や</sup>対策<sup>や</sup>係<sup>とうたいさくかかり</sup>”があります。</p> <p>また、専門的な相談ができるよう、<sup>せんもんか</sup>専門家の皆さんにご協力いただき、相談会やセミナーも開催しています。相談会やセミナーは、これまで年2回開催していましたが、令和6年4月から年12回に増やしています。他にも専門家が相談会やセミナーを個別に開催しています。</p>	○
28	<p>テレビなどでもっとひろめる。</p>	<p>相談会やセミナー等の開催は、練馬区のホームページやねりま区報、SNSへの掲載、チラシの配布、ポスターをまちの掲示板や高齢者等が集まる施設に掲示することで、お知らせしています。</p> <p>専門家の皆さんにも協力しても</p>	○

		らいながら、空き家に関する情報の発信をしていきます。	
29	空き家をこわしてほしい。	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。</p> <p>空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理することや、国や練馬区が行う<sup>あ やたい</sup>空き家対策に<sup>さく きょうりよく</sup>協力する責任があります。</p> <p>そのため、練馬区は、ご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>ただし、誰も持ち主がいなかったり、台風などで空き家が崩れて大きな事故につながりそうな場合は、練馬区が持ち主に代わって空き家を壊すことがあります。空き家を壊すために使ったお金は、持ち主に払ってもらいます。</p> <p>引き続き、持ち主に対して、空き家の<sup>てきせつ かんり かつよう</sup>適切な管理・活用を<sup>うなが</sup>促していきます。</p>	○
30	空き家を減らすために空き家を取り壊してもいいと思います。		
31	練馬区の税金で空き家を壊して。		
32	空き家をみんなで壊す。		
33	どうすれば空き家が壊せるの。		
34	空き家ができたら、人が入らないようにしてほしい。 そして、すぐ取り壊しをしてほしい。		
35	つかわれていない家があり、なくしてほしい。		
36	1ヵ月たっても家主がこなかったら取りこわす。		
37	もちぬしがいらならすぐこわしたほうがいいのかと思う。		
38	相談先を増やしてほしいし、空き家は、放置されているからなるべく早く取り壊してほしい。		
39	「私には関係ない」とおもっていたので、今回のアンケートで将来に関わるということが分かりました！ 確かに家から電信柱に木がもたれかかっていたこともあったので、探しながら街を歩こうと思います。	○	
40	空き家を放置すると家が倒れてきて怪我をしてしまうということがよくわかった。		

41	<p>相談先があるのはいいけど、空き家になったところに木が生えたり苔が生えてたりすると、もう売れなくなって取り壊すしかないのが怖い。</p>	<p>策に協力する責任があります。</p> <p>この10年間で、練馬区は、ご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけてきたため、空き家の数は減りました。</p> <p>引き続き専門家の皆さんと協力して、区民の皆さんが安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進めていきます。</p>	
42	<p>空き家活用事業をもっとしてほしい。</p>	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。空き家を他の人に貸したり、違う建物に修理することも、持ち主の方たち全員の理解が必要です。</p> <p>練馬区内の空き家を借りたい人も買いたい人も多くいるので、空き家をきちんと管理し、活用することがとても重要です。</p> <p>建物は、地域によって建てることのできるものと、できないものがあります。例えば、高齢者や障害者のほか、子どもが集まることのできる場所として、子ども食堂や、保育所などであれば、多くの地域で建てることできますが、飲食店やコンビニ、ゲームセンターなどは、建てることのできる地域が限られています。</p> <p>練馬区では空き家を借りて、子ども食堂や保育所など、地域に住んでいる人たちが集まれる場所を作りたいと考えている人を対象に、空き家を貸したい人を紹介したり、補助をするお手伝いをしています。</p>	○
43	<p>東京に新築の家が増えているから、空き家も活用してほしい。</p>		
44	<p>空き家を改良するのをやってほしい。</p>		
45	<p>空き家を違うものに活用してほしい。</p>		

		<p>また、持ち主の様々な困りごとへの相談ができるよう、<sup>せんもんか</sup>専門家の皆さんと相談会やセミナーを開催し、空き家の活用を支援しています。</p> <p>引き続き、区の取り組みの周知に<sup>つと</sup>努め、持ち主に対して、空き家の<sup>てきせつ</sup>適切な<sup>かんり</sup>管理・<sup>かつよう</sup>活用を<sup>うなが</sup>促していきます。</p>	
46	<p>もし空き家が出たら、空き家を放置しないで、引き取ってもらいなど、空き家センターみたいなのに積極的に連絡したほうがいいと思う。</p>	<p>練馬区内の多くの空き家は、<sup>しんせき</sup>親戚に<sup>そうぞく</sup>相続されたり、買いたい人や借りたい人へ引き渡されています。</p> <p>しかし、持ち主の方たちの考え方の違いや、とても狭い道路に面していて建替えることも、売ることでもできないなど、解消できない様々な理由によって、空き家になっているところもあります。</p> <p>練馬区には、空き家に関する様々な相談に乗る“<sup>あ</sup>空き家等<sup>やとうたいさく</sup>対策<sup>かかり</sup>係”があり、ここが空き家センターのようなものです。</p> <p>また、空き家に関する専門的な相談ができるよう、練馬区と法律や不動産などに関する<sup>せんもんか</sup>専門家の皆さんで、年12回程度（練馬区と専門家がそれぞれ行う分も含む）相談会や年1回セミナーも開催しています。</p> <p>引き続き、区の取り組みの周知に<sup>つと</sup>努め、持ち主に対して、空き家の<sup>てきせつ</sup>適切な<sup>かんり</sup>管理・<sup>かつよう</sup>活用を<sup>うなが</sup>促していきます。</p>	○

47	<p>公園にしたりして、空き家対策と同時に少子化対策もできるのではと思った。それから、こども食堂にしたりしてお母さんやお父さんが夜まで帰ってこなくて困っている子やひまわり110番にする。</p>	<p>空き家を活用して、新たな施設にする取組は重要<small>とりにくみ じゅうよう</small>です。</p> <p>しかしながら、空き家を活用する（貸す）ためには、まず持ち主<small>ぜんいん</small>全員の理解<small>りかい ひつよう</small>が必要です。</p> <p>また、飲食店やコンビニ、ゲームセンターなど、建てることのできる地域が限られていることから、条件にあったものに活用することになります。</p>	
48	<p>空いている家は何年か立ったらこわして必要としている施設にする。たとえば自転車置き場や保育園や子どもも遊べる場所など。</p>	<p>建物は、地域によって建てることのできるものと、建てることのできないものがありますが、練馬区では空き家を借りて、子ども食堂や保育所など、地域に住んでる人たちが集まれる居場所を作りたいと考えている人を対象に、空き家を貸したい人を紹介したり、工事費<small>こうじひ</small>を補助<small>ほじょ</small>するお手伝い<small>てつだ</small>をしています。</p>	
49	<p>空き家を活用したカフェや住民のコミュニティスペース。</p> <p>空き家を壊すではなく活用！価値を生み出す取り組みを！</p> <p>空き家のマイナスイメージをなくす。</p>	<p>引き続き、区の取り組みの周知に努め、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用<small>うなが</small>を促していきます。</p>	○
50	<p>みんなが楽しめるばしょ。</p> <p>じどうかん。</p> <p>家がない人のための家。</p>		
51	<p>みんなで遊べる家を作る。</p>		
52	<p>子供食堂を作る。</p>		
53	<p>憩いの場所づくり。</p>		
54	<p>あそびば。</p>		
55	<p>空き家のなかみをかえてちいさいこがあそべるしせつをつくる。</p>		
56	<p>もちぬしをさがして、どうするのかをきめてもらって、子どものためのしせつをつくれればいいと思う。</p>		
57	<p>子どものためのしせつをつくる。</p>		
58	<p>ほいくえんとようちえん。</p>		

59	僕たちが放課後遊べるような、無料貸し出しのお部屋を作ってくれる人が出てくるといいなと思いました。おうちをつくるのは大変なので、そういう人をお手伝いしてくれる人もいいです。		
60	新しい施設を増やしてほしい。		
61	空き家になっているところを壊して家や新しい施設を作してほしい。		
62	何かのへやにする。		
63	ホームレスなどすむ場所に困っている人にわたしてみてもどうですか。	練馬区では、区内の不動産や福祉に関する団体と協力して、住まいに困っている方のお家探しを手伝っています。	
64	こまってる人に貸す。	空き家の持ち主から、住まいに困っている方に「空き家を貸してもいい」というご連絡があれば、お家探しを手伝っている団体を紹介しています。 引き続き、区の取り組みの周知に努め、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用を促していきます。	○
65	空き家など、古くなって崩れると避難時などが困る。 空き家と住んでいる家の区別がつかん。	手入れが行き届いていない空き家は、大地震や台風だけでなく、建物が古くなることでも、崩れて大きな事故につながることもあります。 今は住んでいる人が誰もいなくても空き家はだれかの持ち物です。 空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があります。	○

		<p>練馬区はご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>引き続き、区の取り組みの周知に努め、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用を促していきます。</p>	
66	家がない方に安く譲る。	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。空き家を売るためには、持ち主の方たち全員の理解が必要です。</p> <p>練馬区内の空き家を借りたい人も買いたい人も多くいるので、きちんと管理し活用することが重要です。また、建物の状態によって、そのまま売った方が良い場合もあれば、そうでない場合もあります。</p> <p>引き続き、持ち主の様々な困りごとへの相談ができるよう、専門家の皆さんと相談会やセミナーを開催し、空き家の活用を支援していきます。</p>	○
67	空き家を安く売る。		
68	家などは手軽に手放せるようになればいいのでは。		
69	家などは手軽に手放せるようになればいいのでは。	<p>長い間空き家の状態が続くと、次第に面倒になったり、歳をとって自分だけでは手入れができなくなったりします。また、手入れができなくなった空き家は、修理することにも、壊すことにも余計にお金がかかります。</p> <p>一方で、国は、昭和 56 年 5 月末日以前に建てられた空き家を相続した後に売却した時に、譲渡所得から最大 3,000 万円を差し引くなど、地震に弱い建物が減る対策を行っています。</p>	○

		<p>国の対策なども紹介しながら、持ち主の様々な困りごとへの相談ができるよう、<sup>せんもんか</sup>専門家の皆さんと相談会やセミナーを開催し、空き家の<sup>かつよう</sup>活用を<sup>しえん</sup>支援していきます。</p>	
70	<p>空き家を減らすために、もっと工夫をした方がいいと思います。もっと活動をしてください。</p> <p>僕が思ったのは一年に1回部屋に調査をしに行くことを提案します。</p> <p>期待しております。</p>	<p>練馬区は、ご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう繰り返し注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>空き家の持ち主の対応や現地の状況に応じて、毎月のように現地の状況を確認し、持ち主に手入れをするよう注意をしています。</p> <p>また、練馬区と<sup>せんもんか</sup>専門家の皆さんで相談会を年12回程度（練馬区と専門家がそれぞれ行う分も含む）開催するほか、年1回セミナーも開催しています。</p> <p>何度働きかけても改善されない場合、練馬区が手入れされていない<sup>こていしきん</sup>空き家として認定すると、<sup>ぜいがく</sup>固定資産税額は6倍になります（本来の税額に戻ります）。また、誰も持ち主がいなかったり、大きな事故につながりそうな場合は、周辺に人が立ち寄れないようにしたり、練馬区が持ち主に代わって空き家を壊すことがあります。</p> <p>引き続き、区の取り組みの周知に<sup>つと</sup>努め、持ち主に対して、空き家の<sup>てきせつ</sup>適切な<sup>かんり</sup>管理・<sup>かつよう</sup>活用を<sup>うなが</sup>促していきます。</p>	○

71	<p>調査を事前に行ってその人がいなくなっていたら今の家に行ってもちたいか調査をする。死んでいたら遺族に調査をするかしなければならず。</p>	<p>ご近所に迷惑をかけている空き家があれば、まずは、持ち主を調べて、空き家をきちんと手入れするよう、働きかけています。</p> <p>元々の持ち主が亡くなってしまった場合でも、ほとんどの場合は、遠い親戚が持ち主になっています。ただし、遠い親戚が自分の持ち分を放棄すると、持ち主がいなくなってしまう場合があります。</p>	
72	<p>管理している人と連絡がつかないときは、どうするの？</p>	<p>持ち主がいない場合や、調べても持ち主がいるかどうか分からない場合は、持ち主に代わって空き家を片づける人を選んでもらえるよう、練馬区が裁判所をお願いしています。</p> <p>引き続き、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用を促していきます。</p>	○
73	<p>空き家を減らすためにその区に住んでいる人が家を変えることを区役所に言うことを義務付けるなどを講じるのが大切だと思いました。</p>	<p>空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があります。</p> <p>令和6年4月から、亡くなった人が土地や建物をもっていた場合、持ち主の情報を新しい持ち主に変えるよう法律が変わりました。</p> <p>法律が変わったことを知らない人たちも多くいるため、引き続き専門家の皆さんと協力してお知らせしていきます。</p>	○

<p>74</p>	<p>練馬区内で、何年に一度か、人が住んでいる建物を把握し、場所によっては壊すか、残すかを決めれば、誰かが勝手に入ってくることはないと思います。</p> <p>次に、一軒家だったら、強化ガラスの設置、玄関のセキュリティの強化などを行い、中には、監視カメラなどを設置すればいいと思います。マンションならば、同じく監視カメラ、警備の強化などをすべきだと思います。</p> <p>次に、お金の話ですが、これだけのお金を取るのは難しいので、ファミリーマート、スーパー、チェーン店などで、「空き家防止の警備体制強化のための募金をお願いします。」と書いておけば、協力してくれる人も、出てくると思います。中心的に置いたほうがいいのは、細い道、人通りの少ない道、ライトのない道、などです。特に、小学校、中学校、高校、大学などの、通学路に置いたほうがいいと思います。</p> <p>次に、練馬区内で貼ることのできるポスターで、「空き家をするのはよくない！」や、「空き家対策強化中！空き家を見逃すな！」や、「空き家を見たらすぐに、110番！」などの注意書きを見せれば、注意してくれると思います。どのようなポスターにするかですが、空き家をしたときの、罪の重さや、空き家をしてもいいことはないぞ！ということを示せば読んでくれると思います。ポスターの設置場所は、人通りの多い</p>	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。空き家を壊したり、防犯対策をすることにも、持ち主の方たち<sup>ぜんいん りかい ひつよう</sup>全員の理解が必要です。</p> <p>空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理することや、国や練馬区が行う<sup>あやたい</sup>空き家対策<sup>さく きょうりよく</sup>に協力する責任<sup>せきにん</sup>があります。</p> <p>練馬区は、ご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>手入れがされていない空き家が自宅の近くにあることで、まちの治安の悪化につながります。多くの人<sup>あ すひがい ふほうしんにゆう ふしん</sup>が空き巣被害や不法侵入や不審<sup>しや</sup>者が怖いと感じています。</p> <p>引き続き、警察や地域の人たちとも協力して安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進めていきます。</p>
-----------	--	---

	<p>ところや、練馬区内の通っている電車の駅に貼るなどがいいと思います。もし空き巣が入ってきたら、困ります。空き巣が入らないようにするために、練馬区内の全員が協力する必要があると思います。</p>	
75	<p>最近空き家での空き巣被害や不法侵入などが横行しています。所有者がわからない、または所有者の同意がないと取り壊しができないという法律だか条例がありますが、治安維持という意味で財政政策として取り壊し、または所有者への警告（司法的に）を推進すべき。というのが僕の意見です。</p>	
76	<p>鍵を閉めることを大切にする。</p>	
77	<p>窓の安全性やオートロックの警備力を高めれば良いと思う。顔認証など。</p>	
78	<p>カメラを置いて防犯対策を取る。</p>	
79	<p>空き家が増えると防犯があやしいから怖い。</p>	
80	<p>空き家などに怖いと思いました。</p>	
81	<p>僕の周りには空き家はないですが思うことは不気味です。</p>	

82	<p>空き家が増えないように、家の持ち主に注意したほうがいいと思います。</p>	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。</p>	
83	<p>空き家を手入れする人が一人でも多ければいいと思いました。</p>	<p>空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理することや、国や練馬区が行う<sup>あ</sup>空き家<sup>やたい</sup>対策に<sup>き</sup>協力<sup>りよく</sup>する<sup>せきにん</sup>責任があります。</p> <p>練馬区はご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>しかし、何度働きかけても改善されず、練馬区が手入れされていない空き家として認定すると、<sup>こていしさん</sup>固定資産<sup>ぜいがく</sup>税額は6倍になります（本来の税額に戻ります）。また、誰も持ち主がいなかったり、大きな事故につながりそうな場合は、周辺に人が立ち寄れないようにしたり、練馬区が持ち主に代わって空き家を壊すことがあります。</p> <p>より多くの方が空き家について知ってもらうことができるよう、練馬区と<sup>せんもんか</sup>専門家の皆さんで相談会を年12回程度（練馬区と専門家がそれぞれ行う分も含む）開催するほか、年1回セミナーも開催しています。</p> <p>引き続き、区の取り組みの周知に<sup>つと</sup>努め、持ち主に対して、空き家の<sup>てきせつ</sup>適切な<sup>かんり</sup>管理・<sup>かつよう</sup>活用を<sup>うなが</sup>促していきます。</p>	○
84	<p>家の近くにもあるからやって欲しい。</p> <p>区が空き家を壊すお金を1/4くらいの補助をしてほしい。</p>	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。空き家を壊して売するためには、持ち主の方たち<sup>ぜんいん</sup>全員の<sup>りかい</sup>理解が<sup>ひつよう</sup>必要</p>	○

	<p>区の別の政策などにもお金を 使ってほしいから補助のしすぎ は注意してもらいたいです。</p>	<p>です。</p> <p>ご近所に迷惑をかけている空き 家があれば、まずは、持ち主を調べ て、空き家をきちんと手入するよう 働きかけています。</p>	
85	<p>補助金などを出して空き家を 売りやすくしてみるのはどうで しょうか？</p>	<p>空き家を壊すためには、とても多 くのお金がかかります。</p> <p>補助金は区民の皆さんからいた だいた税金です。税金の使い道は誰 もが納得<small>なつとく</small>できるものでなければな りません。</p> <p>練馬区では、地震や大きな火災が 起きたとき、建物が崩れやすかった り、火災が燃え広がりやすい地域に 限定<small>げんてい</small>して補助<small>ほじょ</small>をしています。</p>	
86	<p>固定資産税をなくす。 お金を国が援助する。</p>	<p>国、東京都、練馬区の補助金は、 区民の皆さんからいただいた税金 です。税金の使い道は誰もが納得<small>なつとく</small> できるものでなければなりません。</p> <p>練馬区では、地震や大きな火災が 起きたとき、建物が崩れやすかった り、火災が燃え広がりやすい地域に 限定<small>げんてい</small>して使<small>つか</small>える補助<small>ほじょ</small>をしていま す。</p> <p>土地・建物にかかる税金の固定 資産税<small>しきんぜい</small>は、その土地・建物が住宅と して使われているときは、特別に本 来の税額の6分の1に減らされて います。</p> <p>一方で、ご近所に迷惑をかけてい る空き家の持ち主に、きちんと手入 するよう何度働きかけても、改善さ れず練馬区が手入れされていない 空き家として認定すると、固定資産 税額<small>こていしきん ぜいがく</small>は6倍になります（本来の税 額に戻ります）。</p>	○

		引き続き、国の対策も含めて、所有者に空き家の適切な管理・活用を促していきます。	
87	あきやに、なるまえにひっこしのじゅんぴをして、つぎの人をさがしたほうが良いとおもいます。	土地や建物の持ち主は、自分が元気なときから自宅が空き家になってしまったときに、誰に相続させるのか誰が管理をするのか、そのためにお金はいくらかかるのかなど「住まいのこれから」について考えていくことが重要です。 引き続き、区の取り組みの周知に努めるとともに、終活相談窓口を行っている社会福祉協議会などと連携しながら、周知・啓発を行っていきます。	○
88	空き家を2～3年に1回リフォームして住みたいと思わすのが良いと思います。	空き家の多くは、相続によって取得します。 建物の状態によって、壊してから売った方が良い場合もあれば、そのまま売った方が良い場合もあります。一方で、直す、壊す、建て替える、売るなどをするためには、持ち主の方たち全員の理解が必要です。	△
89	空き家になってから何年も経ったら壊したり、新しくして売ったりする。	空き家の活用が進まない理由の一つとして、持ち主の人たちの意見が異なり、話し合いがまとまらないことがあります。	
90	空き家をなくすには、解体、また、空き家に住みたい人がいたら、売れば良いのではないかと思います。	練馬区では、持ち主の様々な困りごとへの相談ができるよう、専門家の皆さんと相談会やセミナーを開催し、空き家の活用を支援しています。	
91	古い家があり誰も住んでいなかったら、壊すそして新しい何かを作る。		
92	もし使っている人が本当にいないなら、撤去するか・リフォームして売りに出すにしたほうが良いと思う。		

93	<p>空き家がある場合はその家を壊すかちゃんと修理してまた使えるようにしてまた使う。 (家をリユースする)</p>	<p>引き続き、区の取り組みの周知<sup>しゅうち</sup>に努<sup>つと</sup>め、持ち主に対して、空き家の適<sup>てきせつ</sup>切<sup>かんり</sup>な管理・活<sup>かつよう</sup>用<sup>うなが</sup>を促<sup>うなが</sup>していきま</p>			
94	<p>空き家になってる所は、廃止し、新しく建て替える。</p>				
95	<p>家などは手軽に手放せるようになればいいのでは。</p>				
96	<p>空き家が増えると近くに住む人たちだけでなく空き家の前を通った人も通りにくくて困るから空き家は壊すか、きれいにして売ったら空き家の前を通る人たちも安心して通れるから安全。</p>				
97	<p>たくさん家があるくせに2割以上は空き家、土地主に許可もらえたら早く建て直してください。</p>				
98	<p>空き家を壊して鉄骨の賃貸のいえを作る。</p>				
99	<p>空き家をぶっ壊して新しい家を作る。そして信頼できるのは自分たちの技術だから外国の企業に任せず自分たちで作る。</p>				
100	<p>あきやは早くなくした方がいい。 立ち入り禁止をちゃんとはる。 土地を売って新しい家をたてられるようにしたらいい。</p>				
101	<p>公園に行ってもボールはだめ、おにごっこもだめ、校庭でも児童館でもできない。道でキャッチボールやカタキをすると怒られる。どこで遊べばいいのですか？ 空き家やスペースがあるなら、ボールで遊べたり、おにごっこや、かたきができるスペースを</p>			<p>今は住んでいる人が誰もいなくても空き家はだれかの持ち物です。 空き家を壊して、公<sup>こう</sup>共<sup>きょう</sup>施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>などの別<sup>べつ</sup>の施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>に建<sup>た</sup>て替<sup>か</sup>えるためには、持<sup>も</sup>ち主<sup>しゅ</sup>の方<sup>かた</sup>たち全<sup>ぜん</sup>員<sup>いん</sup>の理<sup>り</sup>解<sup>かい</sup>が必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>です。 また、ボール遊<sup>ゆう</sup>びや、遊<sup>ゆう</sup>具<sup>ぐ</sup>遊<sup>あそ</sup>びなど、子ども達が安全に外遊<sup>げ</sup>びが</p>	△

	<p>作って欲しい。小さい子がいて危ないなら学年や時間で区切って、野球やサッカー、バトミントン、テニス、バスケなど気軽に練習できる所を作って欲しい。公園なのに遊べないのは変だ。</p>	<p>る場所を作るためには、十分な広さが必要な上、周辺にお住まいの方々<sup>りかい ひつよう</sup>の理解も必要です。</p> <p>空き家だけでは、子ども達が安全に外遊びができるための十分な広さを用意する事は困難ですが、地域にお住まいの人たちと、一緒に外遊びができる場所の手入れがができるようになれば、みんなが遊べる場所にすることができるようになるかもしれません。</p> <p>まずは、区<sup>しゅうち</sup>の取組<sup>つと</sup>の周知<sup>てきせつ</sup>に努め、持ち主<sup>かんり</sup>に対して、空き家の<sup>かつよう</sup>適切な<sup>うなが</sup>管理・活用を促していきます。</p>
102	<p>ねりまくは、まえにすんでいたにしかさいとくらべて、たのしいゆうぐのこうえんがなくてざんねんです。もっとふやしてください。</p>	
103	<p>今僕の通学路にも沢山空き家があるのに対して遊具がある公園が少ないので空き家を壊して残せる木材を使って木製の遊具を作ってほしい。</p>	
104	<p>空き家を壊して、その空き家があった場所に公園やみんなで使う公共施設などを作って使えるようにする。</p>	
105	<p>空き家をさらちして公園を作るべき。</p>	
106	<p>空き家を壊して、今自然が全然ないから自然を増やす。</p>	
107	<p>ボールが出来る公園にする。</p>	
108	<p>公園。</p>	
109	<p>ぼくは、空き家をこわして公園にすると子どももたくさん「さいこうー」てなるからおねがいします。</p>	
110	<p>空き家を子供の遊び場にする。</p>	
111	<p>空き家をすぐにこわして、空き地を公園にして、廃材を遊具にすればいいと思った。</p>	

112	ひなんじよ。	<p>いま す ひと だれ も いな くて も、あ き や 家 は だ れ か の 持 ち 物 で す。</p> <p>あ き や 家 を こ わ し て あ き ち に し て、ひなん 避 難 ス ペ ー ス な ど に す る た め に は、も ぬ し か た ぜ ん い ん り か い ひ つ よ う 持 ち 主 の 方 た ち 全 員 の 理 解 が 必 要 で す。</p> <p>も く ぞ う じ ゅ う た く み つ し ゅ う ち い き で、し ゅ う へ ん お す ま い の 方 が じ し ん や か さ い ひ な ん ひ な ん 火 災 か ら 身 を 守 る た め の 避 難 が で き る ス ペ ー ス や 燃 え 広 が り を 防 ぐ ス ペ ー ス を 確 保 す る た め に は、じ ゅ う ぶ ん ひ ろ ひ つ よ う 十 分 な 広 さ が 必 要 で す。</p> <p>そ の た め、い つ し ゅ お あ や だ け で は、ゆうこう 有 効 な ス ペ ー ス を と る こ と が で き ま せ ん が、じ ゅ う ぶ ん ひ ろ 十 分 な 広 さ を 用 意 す る こ と が で き れ ば、そ の ス ペ ー ス を ひ ろ ば 広 場 な ど に す る こ と が で き る よ う に な る か も し れ ま せ ん。</p> <p>あ き や 家 の 持 ち 主 に 変 わ っ て、ねりまく 練 馬 区 が あ き や 家 を かんり 管 理 し た り、と り こ わ 壊 し た り す る こ と は し ま せ ん が、ご きんじよ 近 所 に 迷 惑 を か け て い る あ き や 家 の も ぬ し た い 持 ち 主 に 対 し て、きちん ち ん と 管 理 す る よ う 注 意 を し た り、こま 困 っ て い れ ば そうだん 相 談 す る よ う はたら 働 き か け て い ま す。</p> <p>そうだんないよう 相 談 内 容 に 応 じ て、れいわ ねん 令 和 8 年 4 がつ 月 か ら、しゅつちよう 出 張 相 談 を あたら 新 し く 始 よ う と し て い る と こ ろ で す。オンラ イン 相 談 も で き る よ う に し ま す。</p>	△
113	コンビニを増やしてほしい。ミニストップが少なすぎる。	<p>あ き や 家 を 活 用 し て、新 た な 施 設 に す る 取 組 は 重 要 で す。</p>	
114	空き家をこわして空き地をカードショップにしてほしい。	<p>し か し な が ら、あ き や 家 を 活 用 す る (貸 す) た め に は、ま ず 持 ち 主 全 員 の 理 解 が 必 要 で す。</p>	※
115	スイッチであそべるところ。	<p>ま た、飲 食 店 や コ ン ビ ニ、ゲ ー ム</p>	

116	空いている家をおかし屋さんにする。	<p>センターなど、建てることのできる地域が限られていることから、条件にあったものに活用することになります。</p> <p>建物は、地域によって建てることのできるものと、建てることのできないものがありますが、練馬区では空き家を借りて、子ども食堂や保育所など、地域に住んでる人たちが集まれる居場所を作りたいと考えている人を対象に、空き家を貸したい人を紹介したり、工事費を補助するお手伝いをしています。</p> <p>引き続き、区の取り組みの周知に努め、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用を促していきます。</p>			
117	体育館を作る。				
118	ゲームセンターに変える。				
119	修理して無料で貸し出す。 ぶっこわす。そして土地売る。 ゲストハウスにする。 ホラー映画の舞台にかす。				
120	練馬区が、買って子どもや大人も楽しめる場所にするかしせつにはいれなくて、こまっぺいるおとしよりの人が来る場所にする。				
121	空き家を、テーマパークにしてほしい！				
122	コインランドリー。				
123	ゲームセンター。				
124	パーティーかいじょう。				
125	文ぼうぐやさん。 えんぴつとかもらえるしけしごむとかいろんなものをむりょうで買えるから。				
126	プールのれんしゅうじょう。				
127	カラオケ。				
128	<p>区にある空き家の数や場所についてより詳しく教えてほしい。また、空き家の撤去や作り直しをできるだけ速やかに行ってほしい。</p> <p>近い未来大型地震が起こるとされる東京で手入れが行き届いていない家というのは非常に危険であり、周囲に住んでいる人もご近所付き合いが少なくなった現代では何処が空き家なのか把</p>			<p>令和6年度に実施した空き家実態調査によると、区内の空き家の数は1,416棟です。そのうち、危険性のある空き家は143件です。</p> <p>空き家の場所や持ち主については、個人情報のため公表することができません。</p> <p>住んでいる人が誰もいなくても空き家はだれかの持ち物です。</p> <p>空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理する</p>	※

	<p>握しきれいていません。そのため、空き家が今練馬区や地域のどこにあるのか、何戸あるのかをしっかりと数え、注意を促してほしいです。</p>	<p>ことや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があります。</p> <p>練馬区は、ご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう繰り返し注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>持ち主の対応や現地の状況に応じて、毎月のように現地の状況を確認し、持ち主に手入れをするよう注意をしています。</p> <p>また、空き家の持ち主だけでなく、近所の空き家で困っている人が少しでも少なくなるよう、練馬区と専門家の皆さんで相談会を年12回程度（練馬区と専門家がそれぞれ行う分も含む）開催するほか、年1回セミナーも開催しています。</p> <p>引き続き、区の取り組みの周知に努め、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用を促していきます。</p>	
129	<p>区が空き家を管理して取り壊してまた売地にする。</p>	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。空き家を壊して売するためには、持ち主の方たち全員の理解が必要です。</p>	
130	<p>倒壊か、他の不備な家に出させてもらうことぐらいです。</p>	<p>空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があります。</p> <p>空き家の持ち主が変わって練馬区が空き家を管理したり、取り壊したりすることはしませんが、引き続きご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと管理するよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけていきます。</p>	※

ふりようきょじゅうけんちくぶつとうたいさく かん  
不良居住建築物等対策に関すること

131	<p>ごみ屋敷の持ち主もとても困っているはずです。同じように専門家のチームをつくって、困りごとを解決できるよう手助けをしてあげてください。</p>	<p>ごみ屋敷があると近所にお住いの方も困るので、ごみ屋敷の持ち主へは、区の福祉や保健の担当と協力して手助けをしています。必要があれば、民間の福祉や保健の専門家と協力してお困りごとの解決にむけて相談できる体制にしていきます。</p> <p>ごみ屋敷の持ち主や家族から、おうちを処分したいなどの相談があれば空き家対策の専門家のチームを派遣し、お困りごとの解決にむけて相談できる体制にしていきます。</p>	◎
-----	---	---	---

あきやとうかつようそくしんしん かん  
空家等活用促進指針に関すること

132	<p>このような計画を考案していることから、皆さんの練馬をよりよくしようという熱い思いが伝わってきました。</p>	<p>計画の作成にあたり、練馬区全域の空き家を調査したところ、全体の4分の1は、とても狭い道に面し、建替えができない空き家でした。</p> <p>その周辺には同じような建替えができない住宅が集中しています。これらの住宅は、将来的に、同じように空き家になってしまうことが予想されます。</p>	○
133	<p>住みやすい町にして下さい！！</p>	<p>そのため、計画は5年後、10年後の練馬区のまちづくりを考えて作成しています。</p> <p>これまでも、法律、不動産、建築、測量などに関する専門家の方々に協力いただきながら、空き家の相談会やセミナーを開催してきました。今後もさらに相談しやすくします。</p> <p>また、防災まちづくりを進めてい</p>	○

		<p>たがらちく る田柄地区は、建替えが困難な空き家が多く集まり、将来的にも空き家が多くなることが予想されます。計画でお示ししたとおり「<sup>あきやとう</sup>空家等活用促進区域」に指定し、空き家対策と防災まちづくりを連動させて取り組み、区民の皆さんが安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進めていきます。</p>	
134	古い路地や空き家をよく見るので、それを対策してほしい。	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理することや、国や練馬区が行う<sup>あきや</sup>空家対策に<sup>たいさく</sup>協力する<sup>せきにん</sup>責任があります。</p> <p>練馬区ではご近所に<sup>めいわく</sup>迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>たがらちく 田柄地区(田柄一丁目～四丁目の一部)は、<sup>ふる</sup>古い<sup>もくぞうじゅうたく</sup>木造住宅が<sup>みっしゅう</sup>密集し、とても狭い道路が多く、地震が起きた時に建物が崩れたり、火災によって燃え広がる危険性が高いことから、これまで防災まちづくりを進めてきました。地区内には、建替えが難しい空き家が多く集まり、将来的にも空き家が多くなることが予想されます。</p>	○
135	田柄は、空き家をへらすためにいろいろな対さくをかんがえてると分かった。		
136	空家があると大へんでそうだんのところを作って。 空家は、だめでやっぱりみんながすんでほそい道が空家のげんいんだからだめ。		
137	空き家が増えると、火事なども起こりやすく、手入れがされない ので、空き家を減らすためのルールなどを見直す取り組みはとてもいい考えだと思った。		
138	地しんがおきたときに、家がたおれないように、色々と工夫をしているんだなと思った。 これからも、がんばって行ってほしい。		

139	<p>防災の備えは重要と感じました。</p>	<p>そのため、田柄地区を「空き家等活用促進区域」に指定し、とても狭い道に面し、建替えができなかった空き家の活用（壊す・建て替える）を促進します。防災まちづくりと連動させながら、田柄にお住まいの皆さんが安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進めていきます。</p>	
140	<p>まずはしゅゆうしゃがしっかりかんりしよう。</p>	<p>空き家が社会的に問題になっているのは、持ち主によってきちんと管理が行われていない空き家が、地域住民の生活環境（防災、衛生、景観等）に深刻な影響をおよぼしているためです。</p> <p>こうした背景から、平成26年11月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」という法律ができました。</p> <p>この法律で、空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があることが決められています。</p> <p>練馬区では、専門家の皆さんにご協力いただきながら、相談会やセミナーを開催するほか、ご近所に迷惑をかけている空き家の所有者に対して、きちんと手入れするよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけていきます。</p> <p>引き続き、区の取り組みの周知に努め、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用を促していきます。</p>	○

141	空き家ができないようにみんなが協力した方がいいと思います。	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。持ち主自身が空き家をどうするか決めなければ、空き家を減らすことができません。</p> <p>空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があります。</p> <p>そのため、練馬区は、ご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>専門家の皆さんと協力して、地域にお住まいの皆さんが安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進めていきます。</p>	○
142	あきやがいっぱいできるとみんながどうするのかな。		
143	空き家が増えると大変だと思った。歩いているとき空き家があった。		
144	あきやがあつたらたいへん。		
145	空き家がふえるとまわりにめいわくがかかったりするから、ぜったい増やさないほうがいい！		
146	空き家やがふえるとみんなにめいわくをかける。		
147	空き家があるだけで害があるなんてしらなかった！空き家がへるようにどんどんしてほしいと思った。		
148	あきやへらそう。		
149	たおれないためには、ちゃんとかんがえてたてないとたおれちゃうし、たいへんになっちゃうことがわかった。	<p>年数が経った建物でも、きちんと修理をしたり、補強をすることで、地震や火災などにある程度は耐えることができるようになります。しかし、建てられてから50年近く経っている建物は、修理や補強にも限界があります。</p> <p>防災まちづくりを進めている田柄地区では、とても狭い道に面しているため、建替えができない（壊すことしかできない）空き家が多くあります。この地区では、空き家対策と防災まちづくりを連動させ、補助金を増やして、建替えを促していきます。</p>	○
150	話を聞いて、しっかり考えて家をたてないといけない！ 〔さいがいの時に、たいへんになる〕など。		

151	<p>人がいない家だからだれも気にしない。</p>	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。持ち主自身がどうするか決めなければ、空き家を減らすことができません。</p> <p>空き家を<sup>ほうち</sup>放置することで、ご近所の皆さんはとても困ってしまい、安心して生活することができなくなります。</p> <p>空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理することや、国や練馬区が行う<sup>あ やたい</sup>空き家対策に<sup>ききょうりよく</sup>協力する<sup>せきにん</sup>責任があります。</p> <p>練馬区は、ご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>引き続き、区<sup>しゅうち</sup>の取り組みの周知に<sup>つと</sup>努め、持ち主に対して、空き家の<sup>てきせつ</sup>適切な<sup>かんり</sup>管理・<sup>かつよう</sup>活用を<sup>うなが</sup>促していきます。</p>	○
152	<p>相談する場所をふやしたり、会を1か月に一回ぐらいひらく。</p>	<p>練馬区には、空き家に関する様々な相談に乗る“<sup>あ やとうたいさくかかり</sup>空き家等対策係”があります。</p> <p>また、専門的な相談ができるよう、<sup>せんもんか</sup>専門家の皆さんにご協力いただいて、相談会やセミナーも開催しています。相談会やセミナーは、これまで年2回開催していましたが、令和6年4月から年12回に増やしています。他にも<sup>せんもんか</sup>専門家が相談会やセミナーを個別に開催しています。</p> <p>相談会やセミナー等の開催は、練馬区のホームページやねりま区報、SNSへの掲載、チラシの配布、ポスターをまちの掲示板や高齢者等が</p>	○
153	<p>そうだんをして、すめる場所をふやす。</p>		
154	<p>学校ちかくに相談所を作ればいいのではないか？</p>		
155	<p>そうだんできるところがいっぱいあるといい。</p>		
156	<p>相談できる場所があるといい。</p>		
157	<p>建替えについてくわしい人にきくのがよいとおもう。</p>		
158	<p>空き家がなくなっていくのは、地域の環境が良くなり、安全になるので良いと思います。どうした</p>		

	<p>ら一番良いのかとか、簡単に調べられるようになっていたり、誰かが手続きを手伝ってくれたりしないと、難しいと思いました。</p>	<p>集まる施設に掲示することで、お知らせしています。</p> <p>引き続き、工夫をしながら、相談会等の開催や案内を行っていきます。</p>	
159	<p>こうじてなくす？</p>	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。</p> <p>空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようにきちんと管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があります。</p> <p>そのため、練馬区は、ご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>ただし、誰も持ち主がいなかったり、台風などで空き家が崩れて大きな事故につながりそうな場合は、練馬区が持ち主に代わって空き家を壊すことがあります。空き家を壊すために使ったお金は、持ち主に払ってもらいます。</p> <p>引き続き、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用を促していきます。</p>	○
160	<p>空き家はあぶないと思いました。</p>	<p>手入れが行き届いていない空き家は、大地震や台風だけでなく、建物が古くなることでも、崩れて大きな事故につながりこともあります。また、古い木の家は、火に弱く、とても燃え広がりやすく、大きな火災につながることもあります。</p> <p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物で</p>	○
161	<p>あきやはこわいとおもった。</p>		
162	<p>かじとかこわいな。</p>		

		<p>す。</p> <p>空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようきちんと管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があります。</p> <p>この10年間で、練馬区は、ご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけてきたため、空き家の数は減りました。</p> <p>引き続き専門家の皆さんと協力して、区民の皆さんが安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進めていきます。</p>	
163	<p>バリケードをつくって、ものをどうろにださないようにする。</p>	<p>手入れが行き届いていない空き家は、大地震や台風だけでなく、建物が古くなることでも、崩れて大きな事故につながることもあります。</p> <p>今は住んでいる人が誰もいなくても空き家はだれかの持ち物です。</p> <p>空き家の持ち主は、ご近所に迷惑をかけないようきちんと管理することや、国や練馬区が行う空き家対策に協力する責任があります。</p> <p>練馬区はご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと手入れするよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>引き続き、区の取り組みの周知に努め、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用を促していきます。</p>	○

<p>164</p>	<p>あき家をこわすよりも、うることのほうが、うった人のほうがお金がもらえるとおもいました。</p>	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。空き家を売るためには、持ち主の方たち全員の理解が必要です。</p> <p>練馬区内の空き家を借りたい人も買いたい人も多くいるので、きちんと管理し活用することが重要です。また、建物の状態によって、そのまま売った方が良い場合もあれば、そうでない場合もあります。</p> <p>引き続き、持ち主の様々な困りごとへの相談ができるよう専門家の皆さんと相談会やセミナーを開催し、空き家の活用を支援していきます。</p>	<p>○</p>
<p>165</p>	<p>いろいろなことが詳しく書いてあってすごくよく分かりやすかったです。</p> <p>僕の考えはほどよくお金を支給するのがいいと思います。</p> <p>でもお金をあげ過ぎてしまうと他の人がなぜその人にたくさんあげるのと言われてしまうからそのようなことを言われたい程度にあげるといいと思います。</p>	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。空き家を壊して売るためには、持ち主の方たち全員の理解が必要です。</p> <p>ご近所に迷惑をかけている空き家があれば、まずは、持ち主を調べて、空き家をきちんと手入するよう働きかけています。</p> <p>空き家を壊すためには、とても多くのお金がかかります。補助金は区民の皆さんからいただいた税金です。税金の使い道は誰もが納得できるものでなければなりません。</p> <p>練馬区では、地震や大きな火災が起きたとき、建物が崩れやすかったり、火災が燃え広がりやすい地域に限定して補助をしています。</p>	<p>○</p>

<p>166</p>	<p>家の建て替えの費用は全国で だいたい 5800 万円くらいだと知 りました。その中でどのくらいの 補助が出るのかが気になりました。 また、補助の割合と自己負担 額の上限を設けて欲しいです。</p> <p>そして、法律を緩和したとし て、その法律にはそれなりの理由 があると思います。私は一部しか 知らないのですが、道が狭すぎると 救急車や消防車が入ることが できないと聞きました。なので、 手遅れになってしまうかもしれ ないと心配です。まだ救急車はい いですが、火事で消防車のホース (平均20m)が届くことができず、 火が広まってしまったら危険で す。</p> <p>なので、もし田柄の近くに小型 の消防車が少ないと判断された 場合、増やしていただきたいで す。</p>	<p>練馬区では、地震発生時に建物が 崩れたり、火災が燃え広がりやすい 地区を<sup>ぼうさい</sup>防災まちづくり<sup>じぎょうじつし</sup>事業実施 地区に指定し、古くなった家の建替 えや、狭い道路を広げたり、危険な ブロック塀を無くすことなどを進 めています。</p> <p><sup>たがらちく</sup>田柄地区では、地震発生時に建物が 崩れたり、火災が燃え広がりやす いことから<sup>ぼうさい</sup>防災まちづくり<sup>すいしん</sup>推進 地区に指定し、防災まちづくりを進 めています。その一環として、古い 木の家の建替えたり、狭い道路を広 げたり、危険なブロック塀を無くす ことに使える補助金があります。</p> <p><sup>たがら</sup>田柄を管轄する光が丘消防署に 配備されている消防車両は、ポンプ 車 6 台、<sup>かはん</sup>可搬ポンプ 6 台です。また、 光が丘消防団に配備されている <sup>かはん</sup>可搬ポンプは 11 台です。このほか、 防災会の皆さんも消火活動に加入 ります。もしも、火災が起きたとき、 消防車が足りなければ近隣の消防 署から応援があります。</p> <p>しかし、大規模災害時には、消防 力が不足することは明らかです。火 災による被害を最小限にするため には、区民の皆さんによる初期消火 が重要です。消防署や消防団の皆さん と連携して、<sup>ちいき</sup>地域での<sup>しよきしやうか</sup>初期消火 <sup>くんれん</sup>訓練も行っています。</p>
------------	---	---

○

167	親の持ち家を相続するの大変だから対策してね！	土地や建物の持ち主は、自分が元氣なときから自宅が空き家になってしまったときに、誰に相続させるのか誰が管理をするのか、そのためにお金はいくらかかるのかなど「住まいのこれから」について考えていくことが重要です。	○
168	<p>そもそも家を買う時に解体するお金を払うようにするべきです。</p> <p>空き家にならないように管理する人をたくさん決めておく事がいいと思います。</p>	引き続き、区の取り組みの周知に努めるとともに、終活相談窓口を行っている社会福祉協議会などと連携しながら、周知・啓発を行っていきます。	
169	たてかえはいいとおもいます。	空き家の多くは、相続によって取得します。	△
170	まずじぶんの家をうって、あたらしいとちをかう。	建物の状態によって、壊してから売った方が良い場合もあれば、そのまま売った方が良い場合もあります。	
171	ひとがすめばいい。	一方で、直す、壊す、建て替える、売るなどをするためには、持ち主の方たち全員の理解が必要です。	
172	空き家に他の人が住めるようにしたらいい。	<p>空き家の活用が進まない理由の一つとして、持ち主の人たちの意見が異なり、話し合いがまとまらないことがあります。</p> <p>練馬区では、持ち主の様々な困りごとへの相談ができるよう、専門家の皆さんと相談会やセミナーを開催し、空き家の活用を支援しています。</p> <p>引き続き、区の取り組みの周知に努め、持ち主に対して、空き家の適切な管理・活用を促していきます。</p>	

173	<p>空き家を解体した土地を、可能であれば公園や広場に変えることで、地震や火事が発生した際に逃げる場所や避難所の役割を担えるようになるかもしれないと思った。</p> <p>また空き家を増やさないために、今後この家を使う予定が無いなど感じた所有者は区に管理を任せられるようにする。</p> <p>→わざわざ区役所に行くのは面倒なため行かない所有者がいる、そのため空き家が増えているようにも感じるから、インターネットで相談できるようにどの部署でも統一する。</p>	<p>今は、住んでいる人が誰もいなくても、空き家はだれかの持ち物です。</p> <p>空き地を避難スペースなどにするためには、持ち主の方たち全員の理解が必要です。</p> <p><small>もくぞうじゅうたく みっしゅう ちいき</small> 木造住宅が密集する地域で、周辺にお住まいの方が地震や火災から身を守るための避難ができるスペースや燃え広がりを防ぐスペースを確保するためには、十分な広さが必要です。</p> <p>そのため、一か所の空き家だけでは、有効なスペースをとることができませんが、十分な広さを用意することができれば、そのスペースを広場などにすることができるようになるかもしれません。</p> <p>空き家の持ち主が変わって、練馬区が空き家を管理したり、取り壊したりすることはしませんが、ご近所に迷惑をかけている空き家の持ち主に対して、きちんと管理するよう注意をしたり、困っていれば相談するよう働きかけています。</p> <p>相談内容に応じて、令和8年4月から、出張相談を新しく始ようとしているところです。オンライン相談もできるようにします。</p>	△
<p><small>ほか</small> その他</p>			
174	<p>空き家がなくなるならいいと思った。</p> <p>(ほか同じ意見 12件)</p>		—
175	<p>空き家対策はいいと思います理由はボロボロになった空き家はむだになるとおもうから。</p>		—

176	あきやの説明がわかりやすかった。家を放置するのはだめなんだなと思いました。	
177	空き家対策頑張ってください。 (ほか同じ意見 <sup>いけん</sup> 3件)	
178	見たことないけどさーすーが一によくないなと思います！！！！	
179	やめてほしい空き家。	
180	特にはないです。 (ほか同じ意見 <sup>いけん</sup> 5件)	
181	空き家を見たことないのでわからないです。	
182	うん。	
183	絵。	
184	あきす？	
185	むずかしかった。	
186	わかりません。	
187	わかんないけどねりまくがんばれ。	
188	あき家のことについてよくわかった。	
189	少し難しかったけど、優しく説明してくれて少し分かりました！	
190	空き家に襲われない方法。	